

答弁書第二八号

内閣参質一七五第二八号

平成二十二年八月二十日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武夫 殿

参議院議員亀井亜紀子君提出竹島問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員亀井亜紀子君提出竹島問題に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「係争国に配慮したと報道されること自体、国益を損ねている」の意味が必ずしも明らかでないが、平成二十二年版防衛白書については、韓国哨戒艦沈没事件に関して平成二十二年六月にムスコカ・サミット首脳宣言が、また、同年七月に国際連合安全保障理事会議長声明が発出されたことや、同月に日本海において米韓合同軍事演習が実施され、海上自衛官を当該演習にオブザーバーとして派遣したこと等、北東アジアの安全保障上の重要な事象等について盛り込むべきであると判断したため、同年九月に刊行することとしたものである。いずれにせよ、政府としては、引き続き、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えである。

二について

平成二十二年版防衛白書については、平成二十二年九月に刊行することとし、現在、所要の作業を進めているところであり、現時点では、お尋ねの新たに生じる費用についてお答えできる段階にはない。

三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、平成二十二年五月十六日の日韓外相会談において、岡田克也外務大臣から竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れたことを始め、政府としては、累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っている。

四について

お尋ねについては、「関連性」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

五及び六について

現在、御指摘のような研究機関は置かれていないが、政府としては、引き続き、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えである。